



# 議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会  
 編集 議会だより編集委員会  
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
 電話 047(445)1191(直通)  
 FAX 047(445)2053

## 3月会議が始まりました

### ◎3月会議の日程が決まる

2月17日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
2月22日	火	午前10時	議案に対する質疑	3月2日	水	午前10時	予算審査特別委員会
24日	木	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 教育福祉常任委員会	4日	金	午前10時	一般質問
25日	金	午前10時	都市・市民生活常任委員会	7日	月	午前10時	一般質問
28日	月	午前10時	予算審査特別委員会	8日	火	午前10時	一般質問
3月1日	火	午前10時	予算審査特別委員会	9日	水	午前10時	一般質問
				11日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

### ◎今会議で審議される議案

議案第1号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第12号)

【概要】補正前の予算総額42億8,094万3千円に対し、歳入歳出それぞれ1億3,684万6千円を追加し、補正後の予算総額を42億9,778万9千円にしようとするものです。

《上記の議案第1号は、2月17日に原案のとおり可決されました。》

議案第2号 鎌ヶ谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、条例中で引用する法律名及び条項を改めようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】人事院規則の一部改正による不妊治療のための出生サポート休暇の新設を踏まえ、職員が不妊治療を受けやすい職場環境の整備を図るため、市独自の新たな休暇制度を創設しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行を踏まえ、未就学児に係る保険料の被保険者均等割額を軽減することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例及び鎌ヶ谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】消防庁による非常勤消防団員の報酬等の基準の制定を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、新たな報酬区分を創設し、報酬額を定めようとするものです。

議案第6号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第13号)

【概要】補正前の予算総額42億9,778万9千円に対し、歳入歳出それぞれ7億9,320万7千円を追加し、補正後の予算総額を43億7,099万6千円にしようとするものです。

議案第7号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【概要】補正前の予算総額10億3,995万円に対し、歳入歳出それぞれ5億7,500万円を追加し、予算総額を10億9,495万円にしようとするものです。

議案第8号 令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額15億5,067万1千円に対し、歳入歳出それぞれ4億7,172千円を追加し、予算総額を15億5,538万3千円にしようとするものです。

議案第9号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計予算

【概要】予算総額を36億2,000万円(前年度当初予算額と比較して0.9%減)とするものです。

議案第10号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算

【概要】予算総額を10億6,600万円(前年度当初予算額と比較して4.5%増)とするものです。

議案第11号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算

【概要】予算総額を9億4,100万円(前年度当初予算額と比較して8.9%増)とするものです。

議案第12号 令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算

【概要】予算総額を1億6,700万円(前年度当初予算額と比較して7.5%増)とするものです。

議案第13号 令和4年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算

【概要】収益的収入額を18億2,336万5千円(前年度当初予算と比較して0.8%減)、収益的支出額を1億7,920万7千円(前年度当初予算と比較して0.5%減)とし、資本的収入額を10億9,958万円(前年度当初予算と比較して6.0%増)、資本的支出額を1億6,802万9千円(前年度当初予算と比較して3.2%増)とするものです。

議案第14号 鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について

【概要】鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事について、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めようとするものです。

議案第15号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

【概要】令和3年2月18日、市制記念公園で発生した事故について、本市と相手側との損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

議案第16号 権利の放棄について

【概要】破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項に基づく免責許可の決定がなされたことから、回収が不可能な債権の権利を放棄しようとするものです。

議案第17号 和解について

【概要】消防救急デジタル無線装置購入に係る談合に関する損害賠償請求事件(令和2年(ワ)第18130号損害賠償請求事件)について、適正かつ迅速に解決するため、裁判所の和解勧告を受け入れ、相手方と和解しようとするものです。

### 傍聴される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴受付時に検温を実施しております。また、傍聴する際にはマスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いしています。また、本会議の傍聴席は、一定の間隔を空けるため、席数を減らし18席のみとなっております。感染予防のため、できるだけ傍聴はお控えいただき、インターネット中継をご覧ください。各常任委員会及び予算審査特別委員会について、今回は議場で開催するため、本会議と同様、傍聴席での傍聴になります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### インターネット中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承ください。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会のホームページ



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。